

水道事業の実施体制に関する事項

部名	課名	係名	主な業務	連絡先
産業建設部	建設課	上下水道係	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の総合調整及び連絡推進に関すること。 ・職員の身分取扱に関すること。 ・条例、規則に関すること。 ・予算、決算に関すること。 ・出納その他の会計事務に関すること。 ・契約に関すること。 ・資産の管理に関すること。 ・広報活動に関すること。 ・文書の管理に関すること。 ・営業の企画に関すること。 ・業務統計に関すること。 ・水道料金等の調定及び徴収に関すること。 ・水道使用の申込みその他諸届出の受付に関すること。 ・使用水量及び用途の認定に関すること。 ・水道工事業者の指定及び登録並びに水道工事責任技術者及び配管技士の承認に関すること。 ・水道施設の企画調査に関すること。 ・水道施設の維持管理に関すること。 ・水道施設の設計及び工事施行に関すること。 ・給水装置に関すること。 ・配水及び給水施設の漏水防止並びに水量調査に関すること。 ・道路、河川占用許可申請等に関すること。 ・浄水及び配水記録等の整理、報告に関すること。 ・消火栓の使用許可に関すること。 ・開栓、閉栓の認定及び量水器の撤去に関すること。 	TEL:0243-24-8097